

○岡山理科大学アクティブラーナーズコース履修規程

(趣旨)

第1条 岡山理科大学アクティブラーナーズコース履修規程(以下「本規程」という。)は、岡山理科大学学則(以下「学則」という。)第9条に基づき、アクティブラーナーズコース(以下、「ALコース」という。)において開設する授業科目、単位数及び履修方法等について、必要な事項を定める。

(教育課程の編成)

第2条 学則第9条第1項に基づき、ALコースの教育目標を達成するため、次の各号の科目区分によって授業科目を編成する。

(1) 基盤教育科目

基盤教育科目は、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を養うことを目的とし、「ライフ・キャリアデザイン系科目」「人間・社会科学系科目」「科学技術系科目」「外国語系科目」「ブランド系科目」で構成する。

(2) 専門教育科目

専門教育科目は、「アクティブラーナーズ修得科目」「ブランドプログラム科目」「学部学科専門教育科目」(岡山キャンパスで開講する全学部全学科の専門教育科目)で構成する。

(授業科目の単位数及び必修・選択の別)

第3条 1単位の学修時間は、学則第11条に基づき、教室内時間(授業時間)及び教室外時間(自学自習時間)を合わせて45時間とし、授業科目の単位数は授業の方法に応じて、次のように定める。

(1) 講義及び演習は、授業時間15時間をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技は、授業時間30時間をもって1単位とする。

2 開講する授業の科目名、単位数及び必修・選択の別は、別表Iのとおりとする。

(授業時間)

第4条 本学の授業時間は、次に掲げる時間帯とする。

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
9:10~10:40	10:55~12:25	13:15~14:45	15:00~16:30	16:45~18:15

(授業科目の履修)

第5条 授業科目は、配当された年次において履修するものとする。ただし、配当年次以上の年次において履修することを妨げない。

2 既に単位を取得した授業科目は履修することができない。

3 履修登録を行っていない授業科目は、成績評価及び単位認定を行わない。

4 各学期の履修登録・訂正期間終了後は、特別の理由がない限り、履修科目の変更及び追加を認めない。

5 岡山キャンパスで開講する全学部全学科の専門教育科目を、原則、履修することができる。

ただし、同一名称科目の単位を複数取得することはできない。

6 前項に基づいて学部学科の専門教育科目を履修する際、実験実習科目等で履修制限がある場合は、履修可能人数等についてALコース長及び学科長で協議する。

(履修登録単位数の上限)

第6条 履修登録単位数の上限は、1年間に49単位とする。

2 前項の履修登録単位数には、次に掲げる授業科目の単位数は算入しない。

(1) 基盤教育科目

「企業情報特論」「インターンシップA」「インターンシップB」「インターンシップC」「社会・産業実習」「産業課題研究演習」「グローバル研修IA」「グローバル研修IB」「グローバル研修IC」「グローバル研修IIA」「グローバル研修IIB」「グローバル研修III」

(2) 単位認定科目

「検定英語(上級)」

(3) 単位互換科目

放送大学等、他大学との単位互換科目

3 本条第1項の定めにかかわらず、前年度(秋入学者においては、前年度秋学期と当年度春学期)の取得単位数が30単位以上、かつ前年度(秋入学者においては、前年度秋学期と当年度春学期)のGrade Point Average(以下、「GPA」という。)が3.0以上の者に対しては、年間57単位まで履修を認める。

なお、取得単位数およびGPAには、卒業要件に含まれない科目の単位数は算入しないものとする。

(グローバル研修・検定試験による学修の単位認定)

第7条 国外の大学との協定に基づき実施するグローバル研修により取得した単位に対して「岡山理科大学グローバル研修規程」に基づき、次のとおり単位を認定する。

科目の区分	認定する授業科目名	単位数
基盤教育科目	グローバル研修ⅠA	1
	グローバル研修ⅠB	1
	グローバル研修ⅠC	1
	グローバル研修ⅡA	2
	グローバル研修ⅡB	2
	グローバル研修Ⅲ	3

2 検定試験による学修に対して「岡山理科大学外部検定試験による単位認定に関する規程」に基づき、次のとおり単位を認定する。

対象学科	科目の区分	認定する科目名	単位数
全学科	基盤教育科目	検定英語(上級)	2

(単位の認定と学習の評価)

第8条 学則第29条に基づく単位の認定及び第30条に基づく学習の評価は、科目ごとに次の等位(評価基準)によって行う。

評点	評価	判定	Grade Point (GP)
100点～90点	S(秀)	単位認定	4
89点～80点	A(優)	単位認定	3
79点～70点	B(良)	単位認定	2
69点～60点	C(可)	単位認定	1
59点～0点	D(不可)	単位不認定	0
受講・受験せず ※	E	単位不認定	0
合格	O	単位認定	—
不合格	X	単位不認定	—
科目認定	N	単位認定	—

※出席時間数が授業科目における規定時間数の3分の2を超えていない場合又は期末試験等を受験していない場合。

2 GPA(履修した科目1単位あたりのGPの平均値)の算出方法は以下のとおりとする。

$$\frac{(S \text{ の単位数}) \times 4 + (A \text{ の単位数}) \times 3 + (B \text{ の単位数}) \times 2 + (C \text{ の単位数}) \times 1}{\text{総履修登録単位数}}$$

※小数点第3位以下を切り捨てる。

※総履修登録単位数には、成績評価D、Eの単位数を含む。

※成績評価O、X、Nの単位数は、GPA算出に含めない。

3 成績の概況を判断する指標として、GPAを用いる。また、GPAの値に対する成績の目安は次の表のとおりとする。

GPA	成績の目安
4.00～3.00	優秀
2.99～2.00	良好
1.99～1.50	普通
1.49～1.00	やや問題あり
0.99～0.00	相談を要す

4 通年制の科目については、前半終了時に成績の中間評価を行い、「H」(通年単位科目で現時点では良好)、「I」(努力を要する)、「J」(相当な努力を要する)、「K」(単位修得の可能性なし)で表示し、学習指導上の参考とする。

(卒業要件)

第9条 学則第33条に基づき、本大学に4年以上在学し、別表Iに定める必修科目をすべて修得した上で、次に示す科目区分ごとに定める単位数を満たし、合計124単位以上修得した者に対し、卒業を認定する。

科目区分	修得すべき単位数	備考
基盤教育科目	34以上	・外国語教育科目から3科目6単位以上（必修科目2単位、選択必修科目4単位以上）を履修すること。
専門教育科目	80以上	・アクティブラーナーズ修得科目から8科目18単位以上（必修科目16単位、選択必修科目2単位以上）を履修すること。
合計	124以上	

(注)

- (1) 修得すべき単位数の合計124単位以上の内、基盤教育科目34単位、専門教育科目18単位を除く72単位以上については、自身の将来像を踏まえ、基盤教育科目、専門教育科目から履修すること。
- (2) 基盤教育科目及び専門教育科目の別表Iの備考欄及び欄外の条件を満たすこと。

(ブランドプログラムの修了認定)

第10条 次に示すブランドプログラムにおいては、プログラム毎に定める条件に基づき、修了を認定する。

ブランドプログラム名
IB教員養成プログラム
ワインプロジェクトプログラム
科学ボランティアリーダー養成プログラム
リーダー養成プログラム
マナーマイスタープログラム

2 修了に必要な条件は別に定める。

(改廃)

第11条 本規程の改廃は、アクティブラーナーズコース運営委員会及び大学協議会の審議を経て、学長が決定する。

附則 (令和4年2月24日 第11回大学協議会)

本規程は、令和4年4月1日から施行する。

附則 (令和5年2月22日 第11回大学協議会)

この改正規程は、令和5年4月1日から施行する。

2 この改正規程は、令和5年度入学生から適用する。